

会 議 録

1 会議名

令和 8 年度 第 1 回高士区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・津有・高士・諏訪区新保育園整備事業 令和 8 年度の事業内容及び令和 9 年度以降の予定について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・地域コミュニティの維持について

3 開催日時

令和 8 年 4 月 16 日（木）午後 6 時 30 分から午後 7 時 35 分まで

4 開催場所

高士地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：上野副会長、上野(美)委員、塩尻委員、高橋会長、田中委員、
塚田(幸)委員、塚田(誠)委員、馬場委員、日向副会長、保坂委員
(欠席 2 名)

- ・事務局：中部まちづくりセンター 井守所長、村山副所長、渡邊係長、小川主事

8 発言の内容（要旨）

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【高橋会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・挨拶

【村山副所長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【高橋会長】

- ・会議録の確認：上野美奈子委員に依頼

■3 議題 (1) 報告事項 津有・高土・諏訪区新保育園整備事業 令和8年度の事業内容及び令和9年度以降の予定について

【高橋会長】

事務局の説明を求める。

【渡邊係長】

- ・資料No.1に基づき説明

【高橋会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、以上で次第3 議題「(1) 報告事項」の「津有・高土・諏訪区新保育園整備事業 令和8年度の事業内容及び令和9年度以降の予定について」を終了する。

■3 議題 (2) 自主的な審議 地域コミュニティの維持について

【高橋会長】

本日は、自主的審議事項について、2つの事項を協議する。1つ目はスローガンの決定、2つ目は解決策の実施内容の検討である。

まず、「スローガンの決定」について、事務局の説明を求める。

【小川主事】

前回の会議で出た案と本日新たに委員から提案された案とで投票を行いたい。

【高橋会長】

ただ今の説明について、質問、意見はあるか。

(発言無し)

では、白紙の投票用紙を配布する。よいと思う案を一つ無記名で記入し、事務局に提出していただきたい。

(投票用紙を回収)

開票を行う。立ち合いは、今回の会議録確認者の上野美奈子委員にお願いする。

- ①たくさんの出会いから関係を育み 自然と人が集まる高士 (1人)
- ②大切な人と顔を合わせ自然と笑顔が広がる高士 (1人)
- ③誰もがかげがえのない時間を過ごせる高士 (2人)
- ④自然と笑顔、集える高士コミュニティ (3人)
- ⑤つながろう高士コミュニティ (0人)
- ⑥たくさんの出会いをかさねてつながりしぜんと笑顔が広がる高士 (1人)
- ⑦たくさんの出会いかけがえのない時間自然と人が集まる高士 (2人)

投票の結果、④自然と笑顔、集える高士コミュニティに決定する。

次に、「解決策の実施内容の検討」について、事務局の説明を求める。

【小川主事】

- ・資料No.2に基づき説明

【高橋会長】

ただ今の説明について、質問はあるか。

(発言無し)

どこの町内会館を会場とするか、検討する必要がある。高士区には14町内あり、委員からは各町内の事情も聞いている。それも踏まえて、いくつかの町内を選んで活動を行う形がよいと考えている。また、活動時期は、冬場を避け、準備は7月から8月頃まで、開催時期は8月から12月頃を想定している。事前に、町内会長協議会及び高士地区振興協議会へ説明を行う必要がある。7月にある高士まつり実行委員会には町内会長が集まるため、その場を借りて説明を行いたいと考える。それまでにこの協議を終わらせる必要がある。

【上野副会長】

高士まつり実行委員会は、第1回が7月3日、第2回は8月7日に開催が予定されている。なお、6月19日には準備委員会の開催が予定されている。

【保坂委員】

準備委員会は、町内会長以外に参加団体も参加する。

【上野副会長】

それでは、7月3日は町内会長に実行委員会開始の30分前に集まっていただき、地域協議会から説明する時間を設けたい。その後、町内会長には実行委員会に移っていただ

く形としてはどうか。

【高橋会長】

6月末頃までに我々の意見を上手くまとめることができれば、時期的にも余裕ができて具体的な活動も見えてくると思う。

【日向副会長】

7月3日に説明するとなると、その間、地域協議会はあと5月と6月の2回しかない。事務局に確認だが、内容がまとまらなければ、6月に2回開催することは可能か。

【渡邊係長】

可能。

【日向副会長】

全ての町内で実施するのは難しいと思われる。高土地区は5地区に分かれていることから、それぞれで1回ずつ実施する形としてはどうか。

【馬場委員】

賛同する。

【上野副会長】

高土地区体育大会も5地区に分かれて行っているので賛成する。

【日向副会長】

委員の割り振りは、居住地など、各地区に関係のある委員がそれぞれ担当してはどうか。開催日は、全地区を同日にすると正副会長が対応できないため、地区ごとに別日の開催でよいのではないか。また、12月になると雪の影響も考えられる。高齢者の参加を考慮し、稲刈り後の時期を選ぶのが望ましいと思うため、開催時期は10月から11月の間としてはどうか。

【高橋会長】

内容をしっかり決めた上で、4人程度で分担する体制を整えば、3地区での開催が可能である。

【小川主事】

これまでの協議では、何かの“ついで”に顔を合わせる機会を設けることとしていた。10月から11月の間に開催したいとのことだが、その時期に“ついで”となる行事はあるか。

【上野副会長】

ここでいう“ついで”は、会場を公民館とする場合の想定であった。

【渡邊係長】

これまで資料を作成した際も、会場を決める前に、まず“ついで”に実施すると整理してきた。委員の認識をもう一度確認いただきたい。

【高橋会長】

町内の事情も考慮する必要がある。まずはターゲットとする町内を決め、その町内に“ついで”となる行事があるかどうかを確認し検討すればよいのではないかと。

【馬場委員】

第1区で“ついで”となる行事を見つけるのは難しい。

【上野副会長】

複数の町内をまとめて“ついで”とすることは難しいのではないかと。

【塩尻委員】

今年度のファミリー綱引き大会はいつか。

【上野副会長】

11月15日である。

【日向副会長】

ファミリー綱引き大会はとてもよいタイミングだと思う。昨年度もファミリー綱引き大会に合わせて子育てに関する交流会を実施したが、非常に良かった。各地区で開催する取組とは別に、公民館を会場に全地区を対象として実施する形がよいと思う。

【馬場委員】

まずは、今年度5区全てで実施するのか、それとも3地区や2地区に限定するのかを決定する必要があるのではないかと。数として、多くて3地区、少なくとも2地区が妥当と考える。

【上野副会長】

今年度は2地区とファミリー綱引き大会で合計3回の実施。来年度は残りの3地区でいかがかと。

【田中委員】

第3区は委員が私一人なので、地区ごとに開催する場合は不安である。

【高橋会長】

特定の誰かに負担が集中することがないようにしたい。この活動は、地域協議会委員

も参加者もお互いに楽しむことが前提である。

【馬場委員】

2 地区にするならどの地区にするかを定める必要がある。例えば、地域協議会委員が多い第 1 区を優先するといった方針を先に決めた方がよい。

【塩尻委員】

第 1 区では、稲谷【だんとうの大杉】保存会があり、毎年 6 月に活動を行い、11 月には勉強報告会を開催している。これらの行事に合わせて“ついで”に実施することも十分可能であると考えている。

【塚田誠委員】

第 5 区では、11 月に龍水みなみがたの反省会がある。しかし、会場が飲食店で飲酒を伴うことから、この取組には適さないかもしれない。

【上野副会長】

飲食店へ移動する前に、マイクロバスの集合場所等で実施してはどうか。

【馬場委員】

参加者は早く反省会の会場へ移動したいと思うのではないか。

【上野副会長】

第 5 区では、10 月 18 日に防災訓練が予定されている。町内会ごとの訓練であり、その機会に合わせて“ついで”として実施することもよいのではないかと考える。

【高橋会長】

各事業のターゲットはいかがか。

【塩尻委員】

勉強報告会は、高土地区の全員がターゲットであるが、実際は稲谷町内の方しか参加しない。世代は 50 代、60 代、70 代ぐらいである。子供は来ない。子供向けの勉強会は、ヒマワリに関する内容に変えて 3 月に予定している。

【上野副会長】

防災訓練は、町内会全員が参加対象である。子供も出席する。

【高橋会長】

飲み物やお菓子は用意したい。町内会等で購入してもらうことは可能か。

【塩尻委員】

飲み物であれば 15 本から 20 本ぐらいは予算の中で用意できる。あとはこちらで何と

かする。稲谷町内会館の使用料は、町内会長と協議する。

【上野副会長】

1人1本の飲み物の用意はできる。会場となる高士地区多目的研修センターは、市の施設であり、施設使用料の免除が可能ではないか。

【小川主事】

お約束の時間に迫ってきたため、飲み物とお菓子については準備することとした上で、プラスアルファとしてどのような楽しみや居場所の仕掛けをつくるかについては、各自持ち帰っていただき、次回の地域協議会において、皆さんから意見を出していただく形としたい。

【高橋会長】

それでは、令和8年度については、10月18日に第5区を対象として防災訓練の“ついで”に、11月には第1区を対象として稲谷【だんとうの大杉】保存会の勉強報告会の“ついで”に、また、11月15日には全地区を対象としてファミリー綱引き大会の“ついで”に実施し、合計3回とすることでよいか。

(よしの声)

次回は、具体的な実施内容を検討していくこととする。

以上で、次第3議題「(2) 自主的な審議」の「自主的審議事項について」を終了する。

■4 その他 (1) 次回開催日程

【高橋会長】

事務局の説明を求める。

【村山副所長】

・次回の協議会について説明

— 日程調整 —

・次回の地域協議会：5月15日（金）午後6時から

高士地区公民館 大会議室（予定）

【高橋会長】

以上で次第4その他「(1) 次回開催日程」を終了する。

■4 その他 (2) その他

【高橋会長】

その他、何かあるか。

(無しの声)

【日向副会長】

・閉会の挨拶

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。